

気候 Network 通信



＜京都事務所＞

〒604-8124 京都市中京区高倉通四上ル 高倉ビル305
Tel.075-254-1011 / FAX.075-254-1012
E-mail. kikonet@jca.apc.org
URL. http://www.jca.apc.org/kikonet/

＜東京事務所＞

〒102-0083 東京都千代田区麹町2-7-3 西川ビル2階
Tel.03-3263-9210 / FAX.03-3263-9463
E-mail. kikotko@jca.apc.org

＜郵便振替口座＞

00940-6-79694 (加入者名: 気候ネットワーク)

＜銀行振込口座＞

東京三菱銀行京都支店
普通口座 1370852 (気候ネットワーク)

CONTENTS

特集: 再開 COP6 に向けて

1. 私たちが築く環境の世紀への道標
- 2-3. 検証 ハーグ会議
- 4-5. 「市民が進める温暖化防止2000」より
 - ・ 進行する日本温暖化
 - ・ 全体シンポジウム
- 6-7. 今こそ国内対策を進める政策を!
8. 各地の動き
 - 各種ごあんない・事務局からのお知らせ
 -
 - わたしたちはめざします
- (1) 「抜け穴」をふさぎ、京都議定書の早期発効を!
- (2) 日本政府はまず6%削減できる国内対策を!
- (3) 政策決定プロセスに市民の参加と情報公開を!
- (4) 地球規模の公正のため、南北のNGOの連帯を!
- (5) みんなで協力して温暖化防止を!

私たちが築く環境の世紀への道標

ハーグでのCOP6合意で京都議定書発効の目処をつけることができず、21世紀を迎えました。一方で観測史上、世界の平均気温の最も高かった年が98年、2番目が95年、2000年は3番目。日本でも同じ傾向で温暖化が進行しています。このままでは危ない! だからこそ、ハーグ会議が決裂に終わったことは残念です。

日本やアメリカは2000年までに温室効果ガスの排出量を90年の水準に抑制するという条約上の目的からはるかに乖離して、約10%も増加させてしまいました。2000年目標を達成できなかったというより、達成する意思を欠いてきた結果というべきでしょう。排出を大幅に増加させた日米などが、京都議定書での数値目標達成の「魔法の杖」と期待したのが、ハーグでの「森林などの吸収源の政治的なカウント方式」の提案であったわけです。京都会議の議長国日本には、議定書を前向きに完成させる推進役が期待され、それが可能であっただけに残念というほかありません。

日本は国内政策でも、排出削減に確固とした取り組みをする意思を示さないまま、20世紀を終えました。京都会議を契機に自然エネルギー普及促進の世論が高まりましたが、普及に不可欠の財政措置を伴った自然エネルギー発電電力買い取りを義務づける法案は日の目を見るに至りませんでした。

昨年暮れに決定された「環境の世紀への道しるべ」との副題がつけられた新環境基本計画でも、温暖化対策は、「国際交渉の進捗状況を見定めながら現行の施策評価を踏まえて所要の見直しを行い、わが国経済および国民生活への影響について十分に配慮し、国民の理解と協力を得て、締結に必要な国内制度に総力で取り組みます」との記述に終わっています。環境税など経済的措置の実現には二重三重の縛りがかけられています。ここから新世紀の「道しるべ」は見えてくるのでしょうか。

21世紀の幕は開けました。京都会議からの3年間に私たちは、「締結に必要な国内制度」を築くことができるのは私たち市民であることを確信してきました。NGOの活動基盤整備が改善されず、私たちの力はまだ十分ではありませんが、確実に蓄えられつつあることも実感しています。これは、昨年12月9・10日に京都会議以降京都に3度集まった人々の思いでもあったでしょう。

「よくわかる地球温暖化問題」の出版記念コンテストで最優秀作品に選ばれた広島の中学生の力作「温暖化問題のホームページ」からも、各地にしっかりと、意欲と力量を伴った取り組みの輪が広がっていることを確認できます。私たちが活動した分だけ時代が動く。京都会議を基礎に学んだことを土台として、21世紀を本当に環境の世紀としていくために、私たちが環境の世紀への道標を築いていく決意を新たにしたいものです。



「市民が進める温暖化防止2000」全体シンポジウム
(関連記事は4・5面に)

気候ネットワークは、あなたのご意見・情報を求めています。皆さんの参加で気候ネットワークを育ててください。
入会の連絡やお問い合わせは気候ネットワーク事務局まで。

11月13～25日にオランダ・ハーグで開催された気候変動枠組条約第6回締約国会議（COP6・ハーグ会議）は、97年12月に地球温暖化防止京都議定書（COP3）で合意した京都議定書の具体的なルールを決め、2002年に発効させるという流れを作るための大変重要な会議であった。しかし、世界各国の大臣らが連日夜を徹して交渉を続けたにも関わらず、合意に至ることが出来ないという結果に終わった。「ここで決めなければ」という気運が高まっていたのに全世界の人々の失望は大きい。2001年5～6月頃に再開される「延長戦」ではもう失敗は許されない。

ハーグ会議における3つの大きな動き

1. 日米加の吸収源に関する提案（14日）（数字は20日になって示された）

日本・アメリカ・カナダが共同で行った吸収源の追加的活動（3条4項）に関する提案は、20日に示された数字によると、2000万t-Cまでは100%カウントし、それ以上は3分の2を割り引くというもの。日本が3.7%分を全て確保した上で、大量に吸収が得られるアメリカやロシアだけに制限をかける。アメリカはそれでも8%分を得、結局アメリカに有利な提案。また全体では「先進国全体で5.2%削減」との目標を吸収源だけで達成できるほどの膨大な吸収量を認めるもので、本提案がハーグ会議の方向性を大きく歪めた。

2. ブロンク議長による調整案（23日）

議長が各国間の利害の対立点に妥協案を示したもの。先進国の「抜け穴」を多く認め、温暖化防止という観点からは極めて不十分。この調整案で合意すると、先進国は2010年に90年比で6～9%も排出可能という試算もあり、やはり先進国の排出を容認するもの。

3. 最後のかけひき（25日）

議長の調整案に不満な日米が、吸収源を大きく拡大しメカニズムなどもさらに緩やかにする提案をしてEUにこれをのませようとしたが拒絶された。EUの判断は、温暖化防止の本質的な意味を失わなかったという点で評価できる。

◆検証 その1・決裂の最大の要因

ハーグ会議は、98年のCOP4で決議された「ブエノスアイレス行動計画」に基づき、京都議定書の目標達成のための仕組みである京都メカニズム（排出量取引・共同実施・クリーン開発メカニズム（CDM））のルールの細部や吸収源の扱いについて決定するとともに、条約の義務である途上国支援を具体化することが求められていた。しかし、大量に温室効果ガスを排出し、しかも増加させているアメリカや日本などの国々は、COP3でいったん数値目標を決めた後、その目標をいかに楽に達成するかのみ

関心を寄せてきた。ハーグでの2週間の交渉は、日米などが国内削減とは関係のない既存の森林が吸収するCO₂を目標達成に利用しようとして、「吸収源」の議論に終始した。そしてこの議論をリードし、結果的に会議を決裂へ導いたのが、アメリカ・日本・カナダ・オーストラリアなどである。これらの国々は、目先の経済だけを優先し環境保護を後回しにするという姿勢で、吸収源や京都メカニズムなどを大幅に利用することによって国内対策をほとんどせずにすむ緩いルールを作ろうとしたのである。

◆検証 その2・ハーグ会議での日本政府 —責任と教訓—

★日本政府は、温室効果ガス排出削減にならない「森林吸収源3.7%」などの国際的に無理な主張を続け、ハーグでの合意の障害になってしまった

日本政府は6%削減目標のうちの3.7%分を吸収源で獲得することを交渉の最優先獲得目標とし、最後までこれを譲らない姿勢を固持した。「決裂の要因はEU内部で意見調整ができなかったため」といった報道があるが、日米などが、森林吸収源から5%だけ差し引いて残りを認めるという科学的裏付けのない主張をEUに押し付けようとしたことが本当の原因だ。温暖化防止の会議として日本は、「吸収源などに依存しては温室効果ガス排出削減にならない」とのEUの正当な主張に同調すべきだった。

23日のブロンク議長の調整案は、自然成長分を勘案して85%を割り引き、第一約束期間の目標達成への利用も排出量の3%を上限とした。これによれば日本の吸収量は0.6%程度しか見込めない。このことから自国の都合だけを考えた日本の主張は、交渉全体の流れから大きく逸脱していたことがわかる。遵守についても同様である。吸収源などの京都議定書の「抜け穴」を最大限拡大して実質的な温室効果ガスの排出削減を行わないですまそうとする政府の姿勢は、残念なことであった。

★吸収源 3.7% 獲得への固執は日本にとって「国益」にはならない

日本政府は吸収源3.7%獲得が「国益」と主張してきた。日本の吸収量すべてを対象にした「吸収源3.7%」を主張することは、アメリカ・ロシアに膨大な吸収量を与えることにつながる。将来さらに高い数値目標が設定される時に日本の吸収量は使い果たしており、国土が広く

森林が多いアメリカなどとの間の不公平さは一層拡大する。すなわち、日・米・加の提案は、特に2013年以降日本にとって、アメリカの産業との国際競争において極めて不利になるもので、狭い意味でも「国益」にならない。第1約束期間の目標達成だけを考えるのは早計である。

★地球温暖化対策推進大綱に盛り込まれた 6% 削減の割り振りが問題であり、再開 COP6 までの半年間に行うべきはその検討・見直しである

政府が「吸収源 3.7%」を最後まで改めなかったのは、地球温暖化対策推進大綱で 6% 削減の割り振り（吸収源 3.7%、エネルギー起因 CO₂ は ± 0% など）が規定されているためである。大綱を見直さなければ、次の再開 COP6 会合でも国際的に無理な主張を続け、ハーグと同様に合意への障害となってしまう。この半年で日本政府が早急に

行うべきは、国内政策の見直しと、それをもとにした前向きな外交姿勢への転換である。気候ネットワークでも、適切な政策・措置を取れば森林吸収源に頼らずとも 6% 削減が達成可能であることを示した提言を行っている。産業界など各セクターが参加して幅広い見直しの議論を行うことが必要である。

★霞ヶ関に任せてはおけず、政治主導による議論が求められる

政府の今の方針は、温暖化防止にもならず「国益」をも損なうものである。国際的には吸収源の算入をどの国も最小限に抑える仕組みとし、国内では積極的に温室効果ガス排出削減に取り組むことが、温暖化防止の効果を上げ

国際競争力の観点からも国益にかなう方向だ。そのためには目先の数字合わせにとらわれている官僚たちに任せるのではなく、各セクターが参加し、本来の「国益」に沿った政治主導による国会での議論が不可欠である。

◆検証 その 3・ハーグ会議後の日本政府

ハーグ会議の結果について、マスコミの報道は「日米の露骨な産業優先」「環境保護置き去り」と、日本政府の交渉姿勢について厳しく批判した。また、会議直後の衆議院・参議院での国会質問では、数多くの議員が日本政府の交渉姿勢について疑問を呈し、吸収源 3.7% にこだわったことを問題にした。地球環境問題を憂える日本の市民も、日本政府の交渉における柔軟性のなさを見て、国際交渉を前進させるリーダー役を担うどころか逆に足を引っ張って交渉を決裂させたかという点に強く失望した。

こうした一般的な認識にも関わらず日本政府は、「日本の吸収源の主張が交渉を決裂させたのではない」「過去の省エネ努力を伝え、吸収源の 3.7% の必要性が各国に理解された」と、自らを正当化するとともに、現在のポジションのまま邁進しようとしている。しかし、今回ハーグ会議に

参加した環境 NGO メンバーは、会議場で政府がどれだけおかしい主張をして批判されたのかを目の当たりにしてきたのであり、国内向けのこうした政府の説明に大きな懸念を抱いている。

2001 年 5～6 月頃に開催予定の再開 COP6 会合に向けて、2000 年 12 月にノルウェーで開催される予定であった先進国の閣僚級会合は EU とアンブレラグループとの溝が深すぎるとしてアンブレラグループが拒否し、開催が中止された。この会合の目途は立っていない。しかし、道を開く合意を得るために、各国はすみやかに交渉へ臨む体制を整えなくてはならない。そして日本政府は、厳しい評価を受け止め、本来の「国益」に反し温暖化防止にもならない主張を繰り返すことのないよう、自ら「前向きな妥協」に踏み出さなければならない。

— 京都府議会・京都市議会が政府へ意見書提出 —

京都府議会は 12 月 15 日、京都市議会は 12 月 14 日、衆参両院議長・総理大臣・関係大臣宛に「京都議定書の早期発効を求める意見書」をそれぞれ提出した。意見書では、国が「地球温暖化の進行を確実にくい止めるため、国内対策を一層充実強化されるとともに、今後、引き続き行われる予定の国際交渉において、森林吸収源について柔軟な姿勢を持ち、京都議定書の一刻も早い発効を実現するため、強力なリーダーシップを発揮されるよう強く要望する」などと述べ、京都議定書を採択した地元からの強いメッセージが込められている。

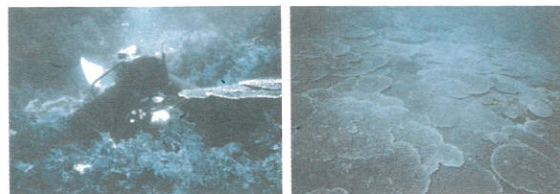
進行する 日本温暖化

9日に行われた分科会「進行する日本温暖化—各地の報告で追う—」では、各地で確認されている自然界の異変について報告があった。

報告を通じて参加者は、温暖化の影響が既に「兆候」に留まらず、自然界に確実に「変化」をもたらしつつあることを確認し、温暖化防止活動の必要性を再認識した。

◆報告1:珊瑚の北上と白化現象 野島 哲氏(九州大学)

南方系造礁珊瑚と北方系大型海藻の混在地域であった天草近海では、近年の最低水温上昇に伴い、海藻類が激減、造礁珊瑚が急激に増加している【写真参照】。また亜熱帯系の海産生物が増加し、生態系そのものが変化しつつある。一方、従来の珊瑚礁では水温上昇のため、大規模な白化現象が観測されている。

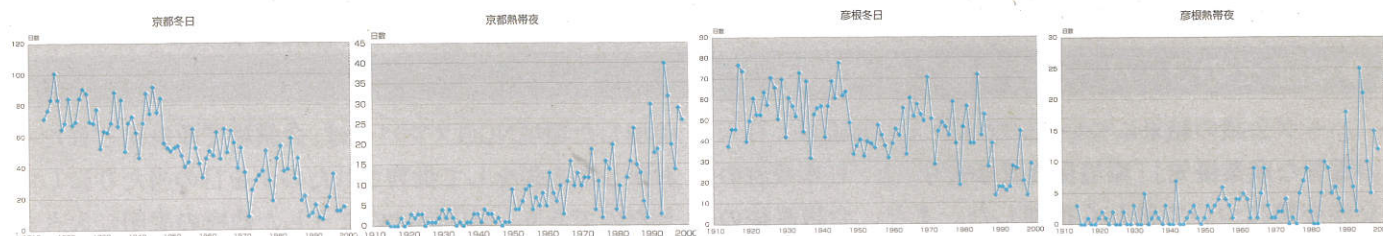


写真＝熊本県桑島島の海底の様子(水深5m)

左:1981年5月30日/右:1990年2月5日

◆報告2:ストレス増す局地気象 大西 健二郎氏(日本気象協会)

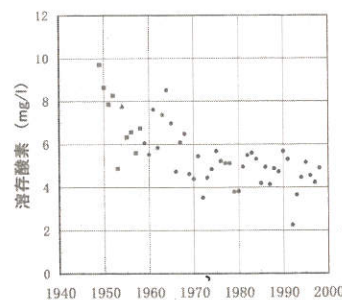
京都の「冬日」(最低気温が0度未満の日)と「熱帯夜」(最低気温が25度以上の日)を計数したところ、1910年以降、前者には顕著な減少傾向が認められ、後者は明らかな増加傾向を示した。また同期間の彦根でも、同様の結果が得られた【グラフ参照】。京都のような都市部だけでなく、ヒートアイランド現象の影響が小さいと考えられる彦根でも最低気温の上昇傾向が見られることから、広範囲に温暖化の影響が表れていると考えられる。近年の局地的豪雨も温暖化が影響を与えている可能性が考えられる。



◆報告3:琵琶湖の温暖化と生物異変 堤 康郎氏・岡本 巖氏(びわ湖の水と環境を守る会)

彦根地方気象台の観測では、年平均気温と1月の平均気温は上昇傾向にあるが、これに伴う形で、特に冬季の琵琶湖水に顕著な昇温がみられる。琵琶湖は、春から秋にかけては水温成層のため上下層間の湖水の混合が抑制されるが、冬季は表面が冷却され対流が生じ、その結果深・底層に酸素が供給される。冬季水温の上昇はこのシステムを阻害し、湖底付近は酸欠状態に陥る。

実際、富栄養化も影響して湖底付近での溶存酸素量の低下【グラフ参照】、さらに湖底付近での嫌気性生物の増殖が確認されている。また湖底付近が酸欠状態になると、湖底堆積物中の栄養物質や重金属類が溶出し、水質の悪化に拍車をかける可能性もある。



◆報告4:いま、ブナが危ない 主原 憲司氏(北山の自然と文化をまもる会)

丹波山地のブナ林は、1995年の全国的な一斉開花及び種子豊作年以後は、正常種子の結実が全く認められていない。その原因には、ブナヒメシクイの被害やシイナ(発芽能力のない種子)率の増加が挙げられる。またこれらの現象が徐々に北上していることから、気温の上昇が影響していると考えられる。

丹波山地のブナ林は自生域の標高が低いため、温度上昇の影響を受けやすく、21世紀末までに起こると予測されている2度の気温上昇により、丹波山地全域の生物相全体が変化し、ブナ林にも影響が及ぶと考えられる。

温暖化の影響により、ブナが自生できる地域は北上・上昇するが、ブナ林自体が北上することはもはや期待できない。ブナは種子更新により移動するが、既に正常種子がほとんどないからである。

シンポジウム

10日に行われた全体シンポジウムでは「COP6で何が決まったか(川島康子氏・国立環境研究所)」「再開COP6へ～日本の交渉姿勢の転換と国内対策(浅岡美恵・気候ネットワーク代表)」「21世紀地球環境保全へ～京都議定書と日本の役割(大木浩氏・衆議院議員/COP3議長)」「COP3開催地京都からの発信(小森浩氏・京都市環境局長)」の報告に続き、2つのテーマでパネルディスカッションを行った。



特別報告する大木氏

討論1 「こう進める温暖化対策! ～6%削減市民提案を踏まえて～」



畑 直之 (気候ネットワーク)

気候ネットワークの6%削減市民案は、森林吸収源や京都メカニズムに頼らず国内対策のみで6%削減が可能であることを示している。このプロジェクトでは温室効果ガスの削減は経済にとってマイナスではなくプラスになることが報告されている。



竹本 和彦氏 (環境庁)

中央環境審議会の中に温暖化対策のあり方小委員会を設置して、その中で6%削減を達成していくことを目的とした政策をミックスした政策パッケージを提案している。今後5つの政策パッケージを公開し、それに対してのインプットを期待している。



水谷 洋一氏 (CASA)

6%削減プロジェクトのような市民からの提案がもっと影響力を持つようにしていかなければならない。そのために、さまざまな立場の人たちの意見を政策形成に生かしていく政策対話のチャンネルが必要で、参加型意思決定プロセスが重要である。



山藤 泰氏 (大阪ガス)

長い目で見て環境を良くするビジネスを発展させるためにはどうしたらいいかをまず考える。それは個人でも同じで、環境的な投資をすることで返ってくるベネフィットがあることを理解してもらう。その上で具体的な政策ケースを促進するような政策を行ってほしい。



植田 和弘氏 (京都大学)

様々な単位(大学、病院、企業、お寺、地域等)で温室効果ガスの排出削減を達成していき十分達成できることを国に対して示していくことが必要。6%削減の内容を実現していくためにも Sustainable-City 的なモデルを積極的に打ち出していくことが今後の課題として求められている。

現在の政治の閉塞状況そのものが地球温暖化防止を阻害する根本的な原因であり、どう打開していくかが重要な課題になってきている。こういう状況を突破していくためには、一つのことだけではなくて様々なことをやっていかなくてはならない。例えば、エネルギーであれば、省エネや自然エネルギー、エネルギーの効率的利用等のプロジェクトを様々な地域で進めていく。また小規模でのエネルギー供給を実現するだけの技術もでてきている。そういうことから市民自らがエネルギーを選択することができる時代に入ってきている。さらに、NGOから見れば、多面的に戦略全体を組んでいくことができる力というのが閉塞状況を突破する大きな推進力になるのではないかと。

また、色々な立場があるが、目先の「国益」を超えた地球益を重視する政治の素地を作っていくことが大切であり、現在はその上でまさに新しい国民の合意、市民の合意を集めて、それにふさわしい政府を私たちが作る時期だと考えられる。



コーディネーター：須田春海
(気候ネットワーク副代表)
(報告・討論まとめ/豊田陽介)

討論2 「地域における温暖化対策の進め方 ～市民参加で地域を変える～」

多くの人が関わった形で地域を変えていく、という取り組みが、各地で構想の段階を経て、既に実施の段階に入っている。まちづくり、地域おこしの重要な要素として環境を考えた政策の実現化に今一步のところまで到達した。現在はお活動成果をあげ、社会的インパクトを与え、更に成長する為の重要な局面であるが、そのためには更に多様な人々や組織を巻き込んでいく必要がある。

コミュニティ・経済・環境すべてが持続可能なかたちでデザインできなければ、持続可能な地域づくりは不可能である。そのためにはその地域での市民生活、企業活動、地域社会とは何か、というビジョンを共有する必要がある。またグリーン購入なども含め、環境に配慮した活動をサポートするシステムの構築や、サポート手段の多様化が急がれる。

持続可能な地域社会について、地域全体が目的を共有できるような活動が求められている。



コーディネーター：白石克孝氏
(龍谷大学法学部教授)
(報告・討論まとめ/須田恵理子)

岡 将男氏 (路面電車と都市の未来を考える会)

岡山で路面電車を中心に、公共交通問題に取り組んでいる。現在本格的路線延長が検討されつつある。交通問題、まちづくりと環境問題を一緒に考えるような活動を進めている。



能村 聡氏 (環境市民)

京都市や長岡京市と一緒に、ローカルアジェンダ21の具体的プロジェクトの実施や環境基本計画の策定に取り組んでいる。その他に、日本版環境首都コンテストを企画している。



津村 昭夫氏 (京都工業会)

京のアジェンダ21フォーラムの企業活動ワーキンググループとして、京都版環境管理認証制度(KES)を2001年4月からの本格的実施に向けて準備を行っている。「わかりやすい」「コストのかからない」制度を目指している。



法橋 聡氏 (近畿ろうきん)

市民が市民活動を支えるような仕組みを作ろうと「NPO寄付システム」を開発。さらに「NPOサポートローン」を立ち上げ、積極的に融資を行い、資金面から市民運動を支えている。



今田 幸雄氏 (山形県立川町)

地域おこしの一環として、住民からアイデアを募り、生ゴミの堆肥化や風力発電に取り組んでいる。平成12年度までに風力発電だけで町内の全電力を賄うという目標を立てている。



温室効果ガス 6% 削減市民案とその推進メカニズム

～政府大綱の対策よりも効果が高く経済的～

中央環境審議会地球温暖化対策小委員会では、政府の地球温暖化対策推進大綱に明記された対策を評価し、右のような表を用いて議論してきました。

部門別対策が一覧でき、その長所・短所の早見表のようになっています。日本のエネルギー多消費型経済社会システムが温暖化の根本にある以上、国民への啓発に頼るだけでは不十分です。市民や事業者の環境意識の高い行動を促す税財政措置を伴った対策の整備ができてはじめて、市民への啓発が活かされることになります。

気候ネットワークの6%削減市民案を、この表に合わせたものが下の表2です。これには政府の大綱にも盛り込まれている対策を強化したものと、政府案に追加した対策が含まれています。市民案の対策のほとんどはエネルギー消費が節約され、経済的にもプラスとなることが分かりました。

(6%削減市民案の詳細は『気候ネットワーク通信』第15号の4～5ページを参照ください)

表1 政府大綱の各種対策に適用される推進メカニズムの分析

対策	削減見込み	推進メカニズム					分類
		規制	自主的取組	助成措置	技術開発	啓発等	
エネルギー転換	2.00		○				B
産業部門	1.00		○				B
民生部門	14.30	※	○	○	○	○	B
運輸部門	1.20	※		○	○	○	B
その他	1.00			○			E
省エネ法に基づく機器の効率改善	9.70	○		○	○	○	A
住宅・建築物の省エネ性能向上	10.30			○			B
高効率照明、高効率液晶ディスプレイ等の技術開発	2.40				○		E
28度冷房、20度暖房	4.90					○	D
省エネ法に基づく燃費改善	3.50	○					A
クリーンエネルギー自動車の普及	0.60			○	○	○	C
鉄道、船舶、航空機のエネルギー消費効率向上	0.50		○	○	○		C
高性能電池搭載型電気自動車等の技術開発	0.30				○		E
貨物自動車の積載効率向上	1.30					○	D
トラクター化及び車中の大型化、鉄道・内航貨物輸送の推進、港湾整備等	1.19			○			C
公共交通機関の利用促進、交通需要マネジメントの推進	1.60			○		○	D
ITSの推進、信号制御、路上工事減速、駐車場整備等	1.40				○	○	C
テレワークの推進	1.08			○	○	○	C
アイドリングストップ、自動車利用の自粛等	1.40					○	D
メタン、亜酸化窒素、非エネルギー起源のCO2対策	1.74		○		○	○	C
革新的技術開発、更なる国民努力	6.94				○	○	E

※省エネルギー法による規制措置が適用されるが、基準値を定めてその順守を義務づける規制でない。
※技術開発成果が得られ、実用段階になれば、税・財政等による促進対策を検討する予定。

【推進メカニズムの分類】

- A 定量的基準の達成が法的に担保されている
- B 定量的基準と普及促進施策がある、又は自主的取組が行われている
- C 普及促進施策（優遇税制、補助金、基準整備、実用段階での技術開発等）がある
- D 基本的に啓発が主で効果は利用者に依存
- E 現時点で実用段階ではなく今後の技術開発に依存

表2 気候ネットワーク 6%削減市民案と政府大綱の施策との比較

政府施策削減量 [万t-C]	気候ネットワーク案削減量 [万t-C]	削減量増減の理由
エネルギー転換	368	新規 石炭火発対策 ○ ○ ○ A 新規対策による増
	300	新規 再生可能エネルギー対策、買い取り法など ○ ○ ○ A 新規対策による増
		その他 ○ ○ ○ B
産業	2,072	工場・事業所の省エネ（省エネ法強化） ○ ○ ○ △ △ △ A 対策強化による増
	511	新規 経団連計画の協定化 ○ ○ △ A
	843	新規 材料・製品の長寿命化、公共事業見直し ○ △ ○ △ △ B 新規対策による増
民生	1,030	建物の省エネ（新たに建築基準法規制） ○ △ ○ ○ △ A 当該項目依存度を減らした
	970	電気製品の省エネ（省エネ法強化） ○ △ ○ ○ △ A 対策強化による増
	740	省エネ行動、技術開発など ○ ○ ○ △ △ △ B 当該項目依存度を減らした
運輸	350	1,190 自動車の省エネ ○ ○ ○ △ ○ △ △ △ A 基準強化等の対策強化による増
	90	197 クリーンエネルギー自動車普及 ○ ○ ○ △ ○ △ △ △ A 対策強化による増
	560	834 自動車需要抑制 ○ ○ ○ △ ○ △ △ △ A 対策強化による増
	70	105 鉄道・船舶・航空機の効率向上 ○ ○ ○ △ ○ △ △ △ A 対策強化による増
	250	57 省エネ行動など ○ ○ ○ △ △ △ △ B 当該項目依存度を減らした
総合	0	-- 新規 (炭素税) ○ ○ ○ △ △ △ △ △ B 量としては見込まず
フロン	510	新規 漏洩禁止、回収・破壊義務化 ○ ○ ○ △ ○ △ △ △ A 新規対策による増
		新規 脱フロンの推進 ○ ○ ○ △ ○ △ △ △ A 新規対策による増
		その他 ○ ○ ○ △ ○ △ △ △ △ B
CO2合計	6,010	8,074

【分類（環境庁）】

- A 実施が法的に担保されている
- B 定量的基準と普及促進施策がある、又は自主的取組
- C 普及促進施策がある
- D 基本的に啓発が主で効果は利用者に依存
- E 現時点で実用段階ではなく今後の技術開発に依存

【分類（気候ネットワーク）】

- 強い対策であって削減量担保の基本とするもの
- やや強い政策
- △ 担保の基本とはしないもの

「二酸化炭素の排出削減に向けた政策パッケージ」

～中央環境審議会企画政策部会 地球温暖化防止対策の在り方の検討に係る小委員会～

2000年12月、「中央環境審議会企画政策部会 地球温暖化防止対策の在り方の検討に係る小委員会」は、自主的取り組み、税、排出量取引等の経済的手法、規制的手法、環境投資など各種政策手法の組み合わせ（ポリシーミックス）による政策パッケージを提案しました。この中では、地球温暖化対策推進大綱重視モデル、自主的取組強化モデル、環境税モデル、環境税＆大規模管理モデル、ハイブリッド排出量取引モデルの5つのモデルを提示しています。ここでは、その中でも政策の組み合わせが多様な「環境税＆大規模管理モデル」を紹介します。

～環境税＆大規模管理モデル～

●環境税＆大規模管理モデルとは？

温室効果ガスを排出するすべての者による取り組みを促進し、持続可能な社会構造への転換を目指して、できるだけ早期に環境税を導入する。税収の一部を活用して、追加的な温暖化対策のための社会資本整備や助成を行い、温暖化対策推進大綱に盛り込まれた施策を推進する。

二酸化炭素排出量が多いことから、より確実に排出量を管理する必要があると考えられる業種・分野については、環境税の対象とせず、その代わりに、生産弾力性のある総量規制と基準値を越える削減への助成措置、又は、グランドファザリングによる排出量取引制度を導入する。総量規制、又は排出量取引による目標を達成できなかった場合の措置を規定しておくことが必要である。達成できなかった場合に関する措置としては、行政処分や罰則の適用が挙げられる。また、2008年以降は不足分について京都メカニズムによって排出者自らが海外から排出枠を調達することを義務づけることが考えられる。ただし、一般的には海外の排出枠価格は国内削減コストよりも安価であると予想されており、意図的に不遵守を起こす誘因が懸念されるため、こうしたことが起きないように制度化することが必要である。

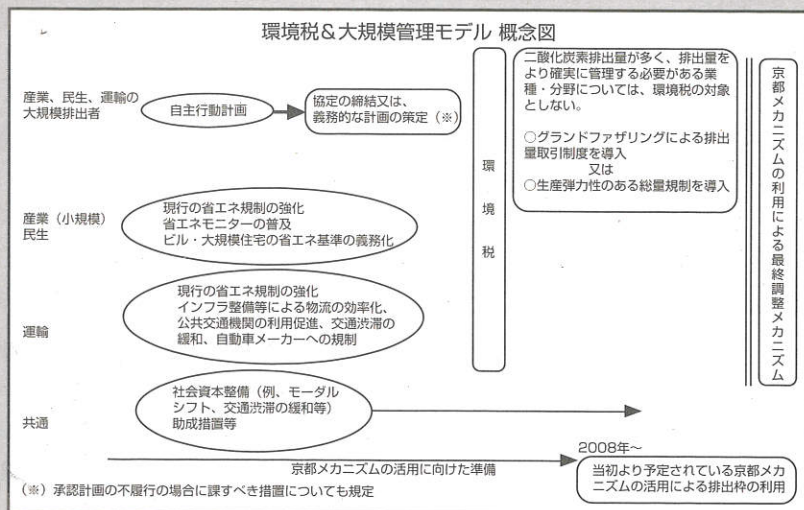
産業、民生、運輸の大規模排出者については、排出量取引制度の準備ができるまでの間、協定又は義務的な計画により、削減対策の推進を図る。

民生部門については、省エネモニターの設置等による普及啓発の強化、社会資本整備の促進、既存の省エネ法の対象製品の拡大や基準値の強化に加えて、対策効果が大きいと期待されるビルや大規模な住宅への省エネ基準の義務化を行う。

運輸部門については、既存の省エネ法の燃費規制の強化、税制のグリーン化に加えて、自動車メーカーおよび大規模自動車ユーザーに新たな規制を導入する。また、インフラ整備等による物流の効率化、公共交通機関の利用促進、交通渋滞の緩和を引き続き推進する。

●環境税＆大規模管理モデルの効果

1	排出量管理の確実性 (最終調整メカニズムへ依存しないこと)	総量規制または部分的な排出量取引制度の対象者については排出量管理の確実性が高いため、最終調整メカニズムへの依存度は環境税モデルよりも低い。その他については税率を適切に調整することによって確実性を高めることが可能。
2	京都メカニズムの補足性の確保	総量規制または部分的な排出量取引制度の対象者については排出量管理の確実性が高いため、炭素税モデルよりも京都メカニズムの補足性を確保しやすい。
3	国民経済的な費用対効果	大規模排出者については、規制または排出量取引の中で影響の緩和が図られることになり、国民経済的にも影響は少ないと考えられる。環境税の対象者となる小規模排出者については、税収を適切に還元することにより、国民経済的に悪影響を及ぼさないと考えられる。又、我が国産業構造の中期展望や国民生活への影響の観点から、必要性のある業種・分野については緩和措置が講じられるので、悪影響は少ないと予想される。最終調整メカニズムにもある程度依存するが、その際の財源としては環境税の税収を充てることも可能となる。
4	持続可能性 生産・消費構造の改善 環境産業の振興	環境税の対象者については中長期的な構造改革のインセンティブが与えられる。又、税収を積極的に温暖化対策に還元することにより、一層の波及効果が期待される。なお、中長期的な構造改革のインセンティブにより一部の産業が海外に移転する可能性がある。総量規制または部分的な排出量取引制度の対象者については規制または取引の中で中長期的な構造改善のインセンティブが与えられる。
5	公平性	部分的に導入される排出量取引制度の対象者や排出枠の交付の方法等について、国民の合意が得られるものであることが必要である。また、税率によっては環境税の逆進性について配慮が必要となる。



(6～7ページの図表等は「中央環境審議会企画政策部会 地球温暖化防止対策の在り方の検討に係る小委員会」報告書及び参考資料より作成)

Tohoku

●北東北三県地球温暖化防止対策環境会議開催！

北條祥子氏（尚絅女子学院短期大学教授、ストップ温暖化センターみやぎセンター長）の基調講演、今後の日本政府のとりべき態度や環境NGOのあり方などを考えるパネルディスカッションを行う。

日時：平成13年2月3日（土） 13:00～17:00

場所：清温荘 岩手県盛岡市繁字湯の館33 TEL：019-689-2321

参加費：1000円

主催：北東北地球温暖化防止対策環境会議実行委員会

連絡先：青森県 青森アップル会 石沢きみえ 017-723-2567

岩手県 地球とともに歩む会 熊谷まゆみ 019-663-4286

秋田県 桜庭富男 0185-73-5640

Shiga

●自治体・市民団体が共同で太陽光発電に補助金

発電する電気そのものに補助金を出すという、ドイツの「原価保証方式（レートインセンティブ・プラン）」をモデルとした制度が今年1月から滋賀県で実施される。この基金は滋賀県の市民グループ「びわこ・お太陽基金」が設立、県や市町村でつくる任意団体「湖国21世紀記念事業協会」が活動基金を拠出する。

問い合わせ：中川修治氏 E-mail: ng-nd@ma2.seikyou.ne.jp

Kyoto

●市民参加による環境基本条例作り（城陽市）

京都府城陽市は、市民参加による環境基本条例作りをすすめている。現在、公募した市民10名を含む「環境市民懇話会」が、城陽市内の環境の現状把握や、先進事例の調査、テーマごとの学習会を行っている。今後、テーマごとのワーキンググループと提言ワーキンググループで条例市民案を策定し、城陽市の検討委員会に提案する予定。気候ネットワークがこの基本条例策定のコーディネート役をつとめている。

●きょうとグリーンファンド 活動本格化

京都で自然エネルギーの普及を目指している「きょうとグリーンファンド」の活動が本格化。昨年準備を進めていた同ファンドは昨年11月に特定非営利活動法人として認証され、12月1日に設立の集を行った。このファンドに参加する人々が節電分を基金として積み立て、太陽光発電などに投資する制度で、今年前半にも第1号が設置される予定。

問い合わせ：きょうとグリーンファンド事務局 電話/FAX：075-241-0550

ご支援に厚くお礼申し上げます。

事務局から...

●「市民が進める温暖化防止2000」に、財団法人 イオングループ環境財団より助成を頂きました。ありがとうございます。

●「市民が進める温暖化防止2000」の資料集（A4版96ページ）を会員1,000円、一般1,500円で販売いたします（送料別）。ご希望の方は京都事務局までお申し込み下さい。

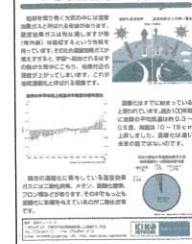
●「日本環境保護国際交流会（JEE）作成のカレンダー（800円）を気候ネットワークでも販売しております。申し込みは京都事務局まで。

●再開COP6に向けての活動活性化が強く求められています。気候ネットワークにご寄付・ご支援をよろしくお願いいたします。

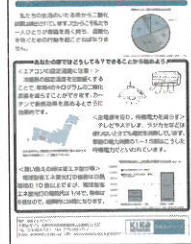
パネル完成
貸し出いたします！

温暖化の原因、影響、兆候、対策などをわかりやすくまとめたパネル（A1サイズ15枚組）を作成いたしました。3,000円/1回（送料別）で貸し出いたします。イベント・シンポジウムなどでぜひ活用下さい。問い合わせ・お申し込みは京都事務局まで。

●地球温暖化って何？



●今日から始めるエコライフ

COP6
パート2
に向けて

全国各地でCOP6パート2に向けての学習会、セミナー等の開催を企画してください。京都議定書の意義を再確認し、実質的な温室効果ガスの削減に向けて、地域からの声を大きくしていきましょう。講師の派遣もいたします。希望される方は事務局までお問い合わせ下さい。

Volunteer
Activities
from Kyoto

ボランティア・研究会メンバー募集中

ボラン
ティア
の活
動か
ら？

2001年5～6月には再開COP6が開かれ、京都議定書の命運が決定されます。国内対策の促進も急務となっています。気候ネットワークでは、自然エネルギー普及研究会、環境経営研究会、環境学習ワーキンググループ、自治体温暖化対策調査班などによる調査研究活動を今後さらに充実させて、政策提言や施策の具体化を行っていく予定です。現在、これらの活動とともに行っていただける方を募集しています。興味を持たれた方はお気軽に気候ネットワーク事務局までお問い合わせください。

気候ネットワーク通信「気候Network」16号

2001年1月1日発行（隔月1日刊）

代表：浅岡 美恵/副代表：須田 春海/事務局長：田浦 健朗

編集：木原 浩貴/須田 恵理子/アートディレクター：山口 洋典

特定非営利活動法人 気候ネットワーク

604-8124 京都市中京区高倉通四上ル高倉ビル305

Tel. 075-254-1011 FAX.075-254-1012

E-mail: kikonet@jca.apc.org

URL: http://www.jca.apc.org/kikonet/

<東京事務所>

102-0083 東京都千代田区麹町2-7-3 西川ビル2階

Tel. 03-3263-9210 FAX.03-3263-9463

E-mail: kikitoko@jca.apc.org

郵便振替口座：00940-6-79694（加入者名：気候ネットワーク） 銀行振込口座：東京三菱銀行 京都支店 普通口座 1370852（気候ネットワーク）